

昭和四十二年七月三日招集(第二号)
第二面市議會定例会會議錄

館山市議会第二回定例会議録(第二号)

昭和四十二年七月招集

一七月三日(月曜日)

二議事日程(第二号)

第一(商)告質問

第二議案第三号 館山市税条例の一部を改正する条例

の制定に付して。

第三議案第三十四号 館山市国民健康保険税条例の一部を改

正する条例の制定に付して。

議案第三十五号 あらたに生じた土地の確認に付して。

第四議案第三十六号 あらたに生じた土地を市の区域に編入す

ることに付して。

第五議案第四十一号 農業委員会委員となるべき学識経験

者の推薦に付して。

午前 十時 十分 開議

議長(志田勇治郎君)

本日の出席議員数 二十九名

これより第二回市議会定例会第二日の会議を開
会いたします。

本日の議事はお手元配付の日程表により行な
います。

日程第一通告による行政一般質問を行ないます。

これより通告順により一七番議員江田徳太郎君
御登壇願います。

(一七番議員 登壇) (拍手)

一七番(江田徳太郎君)

本日の通告質問の先陣を承わりまして一言市長と並びに当局にお願ひするものでござります。

私の質問の内容はここにござりますように市長の施政方針の中で三つの柱を取り上げまして観光産業・教育を主題にして今年度の市政担当を行なうというところで私はこれを一つ一つ伺ひていきたいと思ひます。

第一に本市におきましては観光を主体としていく。市長さんとして当然のことであると思ひます。かそこで毎年毎年いろいろな施策を講じまして今年度もいろいろな海岸その他に事業をやつておることはよくわかつております。かかなか一朝一夕には進んでいかない状態でございます。

道路といたしましては東京館山間は全舗装になり

車両の増加が日増しに激しくなり交通の面では大へ
 ん混雑しておりありますが館山市とりたしまりくは道路が
 狭いために産業面観光面にはまだまだの状態でございます
 います。館山は千葉県南端とりく南房総国定公園
 として全国に知られつつある状態であつて、今のところ
 館山市におきましくは、実際にはまだまだ見るものか
 けいようにも考えられます。それが本当に残念でならな
 いのでありますがさりぬにりたしまりて今年は神戸
 には館山カントリークラブのゴルフ場またフラワーレー
 そこにやしの並木もできて相当地に立派な道路もでき
 一歩前進したような形でございます。でありますか
 観光客の誘致の面からはまだまだ市では十分な力
 を入れてさうして南房総のますます発展を願う
 ものでござります。

そこで私はただ単に館山だけではなく、この問題はどうかとも隣接町村と力を合わせて地域開発と公共施設
社会経済の向上をはかり、そういう意味をもちまゝして
十分これを考慮し、この際合併推進をはかり、地域行
政の面からもせむとも進めてもらいたいものでござります。
ときどき新聞紙上にも出ておりますが新聞では銚
南町から白浜町乃至は郡市を一元とてというような
こともしりぬれております。でありますか、これはなかなか
簡単にはりかな、と思っております。そういう関係から
いたしましたら私は前にも通告質問でも申しましたか
身近かなとところで申し上げますならば、富浦、三芳、白浜
というようにいろいろの面から一々手近かであるとい
う考之を持っておりますのでござります。

先般市長さんはそれとなく各町村長にお話した

さつたそうでございます。が、その後まだ別にこれという
 あれもござりませんが、今までは何か果でもよく安房
 郡内に三つを作るんだ、銚南市、朝夷市、長狭市とい
 うような市を作るのだというふうな広域行政面に
 つきまゝしてこれが進められておったのでござります。それ
 も去る三月に時間切れになったと聞けております。
 そのため新聞紙上でもいろいろ報道されておりますが
 私は今回特に今まで申し伝えられております富
 浦、三芳、白浜、これは第一に観光面とりたてまゝには
 特に密接なものであります。またその他三町村で水
 道組合、伝染病組合、今回は水不足で白浜から
 水を供給されておるといふ状態でございます。手付
 かな状態になつております。そういふ関係からいたし
 まして私はここに強く市長さんに提案して前にもこ

の議会で合併に對する委員会で作ったという
お話しもあつたんですが、それもそのままになつておる
ような状態でありますので、せひ私はこの際市長さん
に提案いたしまして、これを進めてもらつて市の開発
と一々觀光面からしてせひとも、これを実現して、
だきたいと思つたのでござります。

第二に産業部門でござりますが、商工業、農漁業者
育成のために今回特に当局の誘致によりまして、國
民金融公庫という國の機関が支店設置に成功さ
れまして、ここに支店の設置を見ること、が決定にな
りました。それによりまして、これは市の商工業
者並びに農漁業者の福音であると私は信ずる
ものであります。これは市の行政面から意義ある
ものであつて、これを生かして、いただきたい。金融公庫

の問題につきまゝしては、いささか自分も関係してゐる
 関係上、少し皆さま方にこの問題を申し上げてみた
 いと思ひます。これは金融公庫であります。国の資
 金であります。各銀行とは異つております。預貯金
 はいたしません。一切貸し付けただけのものでござります。
 でありますので、銀行その他には全然関係ござりません。
 そうして商工業者の福音ということは、これを低利に
 貸し、償還も簡単に複利で返しております。

そういうために、ただいまでも市では全部を合わせま
 すと二億円位の融資を扱つておる次第でござります。
 そういう関係からいたしまして、今回は市の支店とし
 て出ましたものは、君津、安房美郷と関係します。
 そのために市がこれを当然、市の業者の発展育成に
 使うことは当然であると思ひます。そのために育成をど

う扱ってくれるかという事とござります。今年度に取りたいしましても、市の預託金として二千万円、市は預託してそれを保証して商工業者に貸し与えております。そういう面からいたしましても、この金は莫大なものがございます。預託はせず金利は安い、そうして市に責任はござりません。そういう状態から取りたいして、この取り扱いはつきまゝでは、私は市は完全の策を講じられ、中小企業の育成につきまゝ、どのようにならば、これを扱ってくださるかという事をお伺いいたいたいでござります。これが第二でございます。

第三は、教育の面からいたしまゝ、標題にござります通り、教育関係につきまゝ、先般来より市長の三つの柱のうち、今年度は教育に打ち、市民センター、房南小学校の建設及び地味小学校の老朽校舎新築に

伴う用地買収というような大事業を予算を組んで教育の面で推進して行く考えでおります。これは教育は本当に天へんな面でもござりますが当然行なわれなければならぬ。力を入れべきものであると思ひます。そういふ観点からいたしまして私は地条の学校の移転建築が用地買収という事態が起りまして、小学校の移転決定が決定づけられたと、ここにうたわれたと思ひます。

そういふ点から一昨年からいろいろとこの面には論議されまゝたがいろいろ検討されそうして今年度は用地買収予算を計上された。徐々に進めつつある状態でございます。これはなかなか容易ならざることであつて問題があると思ひますが、ここまできたのでありますから、本腰を入れて本気になつて進めてもらいたいというところ

ぜひお願いするものでござります。

ただ付近住民は今まで北条小学校に何十年ととう
長い小学校がありまして付近の住民の温情と申し
ますか、今まで通学生に對して相当めんどうを見て
きておるようござります。

今交通面にしましても小学校の登下校には相当
力を入れてこれを見守つております。そういう長期間
の伝統でござります。

そういう点からやはり秘転という点にはなりますと、近
所の皆さま方におきましては、これをどうするのだと聞か
れるのでござります。

市当局並びに学校としましては、今後これをリカに
生かすかというところが問題でござります。その点につきま
して、付近住民は何とかこの学校の跡を残していきたく

いという面からいろいろと論議してあります。

先般は校地を他に売り付けるとかいう面がございまして論議されましたがそういう面が行なわれるのかまた学校の跡地処分をどう有効に利用して行くか、この点、市長さんに今までの小学校の今後近所の問題、これらを市のためによくお考えくださいます。跡地の開発、跡地の処分をよろしく願います。措置としてきただきだきと思っております。ともに並心にお伺いするものでござります。終り。

(市長登壇)

市長(本間 謙 君)

ただいま江田議員お見えから御質問がございまして、からこれに打ちまわして私の考之方につきまわして申し上げたいと思っております。

いことではなしかと考へておるわけでございまして千
 房を中心としましてブロックが合併の気運もあり
 ましたのでその前にいうことご去年でいたか自派三
 茅・富浦の町村長さんをお集まり願ひまして今後一
 諸にならうやうていつたらうりかがですかということごお互
 いに研究して見ましようということご別れておるわけ
 でござりますが現在はおつと広い範囲の地域を周辺を
 統合してやることご私は望ましくんではなしかと思ひます
 が果におきましてもやはりさういうことを従心涌心して
 おるわけでござりましてその考へておりますけれども
 まだ合併に對する利害とかいろいろ基本的構想がま
 だきまつておらなうわけでございましてこれを本年は
 せんとも想をきめて議員の方々とも御相談しま
 してさうして委員会かなんかを設けてこの問題を取

り組んで参りたい。二ういうふうには考えまうかなかな
かこの問題は一朝一夕にはいかな面があると思われま
すけれども、やはりこちら呼びかけて、いろいろP.R.等を
しく推進して行くことがやはり手近かであるし、やらな
ればならないわけでもござります。館山は南房総の唯一
の都市でござりますから、やはり館山を中心として開け
て行くことが、いろいろの面ではいいんではなしかと考
えまして、
二の基本方針がきまり次第、皆さん方にも御相談を申
し上げまして、前進していきたい、こういうふうには考
えておるわけでもござります。

それから館山金融公庫支店設置に付してどうい
うふうに今後指導して行くかというお尋ねでもござ
ります。金融公庫の誘致につきましては、今から二七年
前になります。館山市、商工会議所、融資償還

会の方々が非常に熱心に誘致を運動してわけござ
 います。江田さんは償還会の方で率先してこの問題に
 は取り組んでやられてその点本当に権威を表わ
 したと思つてわけござります。しかしながら私も何回
 も参りましてわけれどもなかなか全国的に見ますと
 いろいろ要望がたくさんござりまして館山には番が回
 わつてこない面がたくさんあつて非常に難点がありまし
 たのでござります。どうも、いろいろことは政治的に大
 きく働かなければいけない。いろいろことござりまして水
 田現大蔵大臣が政調会長のときごありましていろいろ
 いろいろ前からもお願いしておりました。がせいつ実現をす
 るように特にお願ひいたしました。という事で申してつた
 わけでござります。それから水田さんは金融公庫の
 總裁をお呼びになりましていろいろ懇談されて大き

は政治力によつて館山市に支店が設置することにな
つた。こつういふことは実情であるわけだ。こつういふこと
千葉県では千葉にあるだけだ。その次に館山。こつういふこ
とで二カ所というわけだ。こつういふこと。この誘致につま
まして決定を見たわけだ。こつういふこと。現在市と
いたしましては償還会の方々とともに位置をいろ
いろ心配してあるわけだ。こつういふこと。なかなか金融公
庫の方も政府機関でございまして。なかなかせりたくを
いつておりますし。こつういふこと。狭いとか何とかい
つておりますが。大体目鼻がツクおるわけだ。こつうい
ふこと。従業員の仕事につきましても。江田さんが非常
に心配してくださいます。何軒か確保されておると
いうことで積極的に心配しておる人です。が。市とし
ましては店舗の改造とか必要なものに対しては。これ

に對してある程度の手伝いをしなければいけないの
 ではなしか、こつこつに考へるわけでもございませぬ。
 いずれにしても、今度支店ができたことは、青森
 郡、勝浦、安房郡、館山市、木更津、君津郡、こつこ
 うようなところが区域になるらしいんですが、これらに
 関連する中小企業者、勤労者は非常に喜ぶべきこ
 とと思つてゐる。

今までも金融の代理店がございまして、いろいろやつて
 いったわけでもございませぬが、大きな金額になりませぬと
 やほり千葉支店にいかなければ、できないわけでもござい
 ませぬから、今度支店設置になりますと、現在最高三
 百万でございますか、というところで、環境衛生の方は、六百万という
 ことですが、それを二、三でおそろく償し付けが、できるのど
 はなしかと思つて、館山市発展のためにも、また業者

のためにも非常に私は喜ばしいことと存じておるわけ
でござります。

今までの金融にさらにこういふ大きな政府の融資とい
うことがござりましたわけでもござりまして私は産業界に
おける近代化ですかあるいは改善すべき事項がたくさん
ありますからそういうことを大いに指導いたしまして当市の
経済のよりよき発展をはかるように指導して参りたいと
考ふるわけでもござります。

次に今度地糸小學校が移転することに大体なつておる
わけでもこのことにつきましても三月の施政方針の中にも申
し上げてありますしいろいろ皆さま方にも御相談申し上げ
てやつて参つたわけでもござりませんが大體地糸小學校を
新しくやるにつきましても二億四千万程度の金がかかるらし
いんですが、それにつきましても市費としては一億六千万を持

ちよさなければならぬというのが現在の考え方であります。御承知のように財政は豊ではござりませんけれども教員月に関することとござりまするが最初るときにはあそこの地を売った金でそちらの地所を買おうというふうな考え方もあったわけとござりまするけれども、たまたま江田議員さんのお話のように現在の市の情勢からいたしまして市の中心地になりますし、最近の児童遊園地とかあるのは駐車場とかいろいろの問題があるわけとござりまして、市の中央公園的に今後あそこをやつていったらどうか、これはあくまでも財政問題とにらみ合せていくべきではなかつかと思つておるわけとござりまするがこれらのことにつきましても議員皆さまの御意見、P.T.A.地元の方々いろいろの方々の御意見

見によりましてこれを決定して参りたいというふう
考えておるわけでございます。以上三点を申し上げまして
お答之にかえる次第でございます。

○七番（江田徳太郎君）

ただいま市長さんからの御説明が大体了承しております
ますが第一の観光に對する合併問題については何か郡
市を一九に一つとしようよくな私も新聞紙上ご聞そ
はおりますたが市長さんもそういう考えをお持ち
おりますが、なかなかこれは年度がかかると思いますが
白浜・富浦・三芳位を先にやるという事はできないもの
か、それを聞きたいと思っております。

それからもう一つ産業部面の方からお伺いしますか
今私も申し上げました通り金融につきましては預託
金融を一つ二千万もやつておる状態でご業者は相当

に金詰りといひますか。回わりがわるいといひますか。そう
 いう関係にありますので、これはもう少し市の方で考慮
 されまして、商工課におきまして、P・Rして、此の育成をす
 るならば、相当金融は回わるというところが感じられますので
 この面につきましては、どうぞ市民にP・Rして、万全の策を
 講じていただきたいと思っております。その面でもう一回
 講じられるような施策が考えられるかどうかお伺いいた
 と思ひます。

学校の面につきましては、今も申されましたように、小学校も
 古い伝統であつて、交通の面、いろいろの面、で中央でよろしいと思
 つており、また、狭いといふことで、初転がなされるのであり
 ますが、どうぞ、これは、館山市の中央でございまして、立派
 な今申され、ました公園とか、また、いろいろの面、で市民の遊ば
 れるといふか、ゆつくりとできるような面に、財政の面も、こた

えて立派なものをやっていただきたい。

これは要望しておきます。以上

○市長（本間 讓 君）

ただいま自派と三芳と富浦の合併はどうか。こういうお話しがござりますが私もそういう考え方で最初おりましたけれども、最近の情勢からもう少し範囲を広げてやつたらどうか。これはもちろんいろいろの関係がござりますから、そう簡単にはいかないと思ひます。もっと広い範囲で、鋸南方面までいれたらどうか、二つらの方でいろいろ原案を作つて皆さんと御相談して進んで参りたい。二のようになつておきます。

それから金融公庫の利用に、ついでござりますが、現在館山市の預託金融は二千万円がござります。お、その三倍で六千万というところでござりますが、その金額が足

らないうちう率能心ではなうと思ひます。また足らなけれは増しこいくとこうことご二の案はいいと思ひます。しかし産業の近代化とかそういうことをする資金にツては、大に利用するようにPRして参りたいと思ひますがPRはせらなければならぬけれども市の方でもそれらの方々の意にそうように考えていきたい。こういうふうに考えておひります。

学校の敷地利用につきまてはさつき申し上げましたように、こういうの機関の方々と相談して市会議員の方々ともちろん相談して財政状態とも考之合わせていきたいとこうふうに考えておひります。

〇七番（江田徳太郎君）

ただけ観光方面で今申し上げてくださったさいまいた銚南町を入れてとこう広いお考之で結構だと思ひます。あそ

こまごが南房統の一番重下でありまして、外房も重下
であります。手近かはとこは銚南町かうとうこが茅
二にいわれるわけでございますが、せいそううう面におきま
ては、今後促進するようにお願いいたしまして私の質問を
終りといたします。

○議長(吉田勇治郎君)

二番議員 石井輝久君 御登壇願います。

(二番議員 登壇) (拍手)

○二番(石井輝久君)

先輩並に同僚議員各位の御了解を得まして、一
つ現在当面してあります市政の諸問題の中で特に
重要と思われる次の三点につきまして市長並に
関係者の所信をただいたいと存ずるものでござ
ります。

第一が公有水面の埋め立て計画と将来計画について
 ござりますが公有水面の埋め立てにつきましても今
 議会におきまして新たに生じた土地の館山市地域へ
 の編入という議案が提出されておりますが私の中
 し上げます公有水面とはいわゆる地条橋と館山
 棧橋との間の海面埋め立てについてござりますかお
 てより私はこの海面埋め立ての計画につきましても
 度にある程度具体的に話しが進められていろう
 に伺っております。果におきましても、反網知事をはじめ
 首脳部がきわめて熱心であるように身にいら
 るわけでありませう。さうには千葉日報紙上に館山
 市の公有水面埋め立てにつきましても知事は六月某
 議会に提案される旨の記事が掲載されております
 た。果して六月果々に提案されるのでありませうか。

この辺の計画の進行度合い市長と友納知事ない
しは、県当局との話し合いの進行程度について明らか
にしていただきたいのでござります。
次にこれに関連したいまいして、将来計画についてご
ざります。

私は残念なことに確定的なマスタープランを身にいたこ
とかならうでござります。千葉県はまさに二十数年未
埋め立てブームにめきたつてゐるといつても過言ではな
らうでござります。千葉市、蘇我町の海面埋め立てでこれ
は川崎制鉄の用地だったのでもござりますが、この埋め
立てに始まり市原郡に波及したために市原郡は埋め
立てブームにめきたつたばかりでなく、相ついで大企業誘致で全
く驚異的な目ざましい発展をとげてゐることは、ま
まつまでもござりません。かつてはのりと魚貝類
が見る

べき産業のほい市原郡であります。それが充足早々の市原
市の予算規模を見ましても、今年度当初予算額が
一般予算で二十五億一千五百万円でありまして、当市の下債
二千三百十四万九千円と比べてまさに月とすっぽんの開きと
申しても過言ではありません。

これこそ一にかかって公有水面の埋め立てによる企業誘致
に理由があるのであります。目下のところ埋め立てはさらに
南下して市原郡、君津郡に至りまして、木更津市周
辺、青堀町の周辺は二、三数年のうちには目ざましい発展を
とげるとは違ひありません。ひるがえって、わが館山市を考へ
みるに、この十数年来わきたっている埋め立てブームの波
に乘ったと一休どのような方向に持っていくと、とりてお
るのであります。ゆずかに北条棧橋と館山棧橋と
の間の海面約十八万八千余平方メートル位を埋め立て

たとへどどんな企業を誘致できるでございませうか。富士
エディセル社だけの工場敷地は十万余千四百余平方メー
トルなのであります。大に違ひはなからいませうか。
市原あたりでは富士エディセルとは比較できない程度の
大企業が並んでおります。なればこそ大急躍を成し得た
のでござります。

これに反して当市にありまして企業を誘致する特長訂
画がない。反聞するところによりますと海洋水族館として
海洋プールとかの公園化の計画があるようにも伺つておる
のであります。もしその通りであるとするならば千葉県
にわきたつておる埋め立てブームとはおおよそ本質的に
全く異つておるといおなければならぬ。千葉、市原、木更
津周辺に見られる急躍的發展を期待するわけにはいか
ない。

高い経費をかりて海面を埋め立てればほどの実際効果が期待できるか。その見通しを承けたいのであります。一休全体どんな計画に基りて企わだてられておるのであります。うか。計画にはそれがあつたはずでございます。確定的なこれという目的もなくあつたブームにつかれごもされただか如く。埋め立て計画を進めるとするともものわらひの種とばらばらとたれが断言できましようか。

さらに館山市内の海岸線は減すを重ねております。市内に流れる平久里川。湊川の河口を中心にして那古より北条より防波堤が作られてつあります。海岸の侵蝕を防止する目的のこの防波堤はまことに歓迎すべきことござりましようか。海岸線が減すすることは申すまでもありません。観光上はよささか若干の問題はありましようか。館山市としてはこの防波堤はまことに結構とい

うべきであります。ところでもし、地余棧橋と館
山棧橋との間を埋め立てますならば、減りつつある
海岸線がさうに一そう減ってしまい、海水浴客の誘致
などに重大な支障をきたすことになるのではな
いでしょうか。この損失を補つてあまりある位の
効果か海面埋め立てによつて期待できるか
どうか、明確なる御答弁を承りたく
あります。

第二に予算外支出負担行為に
ついでござります。

この問題につきまゝでは、ごく
さうりと触れるつもりでござ
ります。答弁によりまゝでは、再
質問を申し上げたいと存じ
ます。

この問題につきまゝでは、私
がまゝとも重大な関心を寄せ
ます。のは職員に不安の念を
生じ、家族ぐるみの勸誘を
きたすという点でござります。
責任者としては職員に不安、

勤務を与えるようは行為は厳にツツミむべきであり
 ましう。ここに一つの例を上げ、今後を戒めるとともに
 職員間に与えた不安・勤務に対して一片の反省もない
 のではないかと思われる。しかも何かされるのであえて各
 後の方針にツツて若干の質問を試みたいと思つて
 ござります。しかし教育委員会におきまゝは昭和四
 十二年度歳入歳出予算として議会の承認を得る
 教育費中職員給与費で特別職二百四十九名一般
 職合せて四千四百二十万九千円となつてゐるのでござい
 ます。申すまでもなくこれは現給の方式をもちて訂上
 したものであらうかと思われるのであります。教育
 長は年度中間の最近ひとりの現場教員を教育委
 員会のある課に技術要員として入選を進めた事実
 があつたように伺つております。

二つ、この事實がございまいたかどうか、今のためにます
お伺ひいたします。

もしこれが実現せんか、教育長の行為は明らかにか地方
自治法第二百三十二条の三の支出員担行為の条項に概
觸したのではなしかと思われ、のでござりますか。この真教
育長ほどのようにお考之であるか明らかにかしていただき
たいのでござります。この条項は「普通地方公共団体の
支出の原因となるべき契約、その他の行為は法令または
予算の定めるところに従ひこれをしなればならない」と
規定してあります。つまりひとりの現場教員を他の
職場に新たに採用することは明らかにか予算外支出員
担行為となるのではなしかか。

入選の折衝に入ったために現場教員の夫人、細君でござ
ります。必ずしも転勤に同意しなかつたといわれ、ありま

す。だが本人はいろいろと相談を重ねた結果、教壇を離れることを決意したのだという伺っております。

後任には産前産後の休職中期間中だったといわれる産休の女子教員が起用されるところまで話が進んだと伺っております。これが実現した場合、予算外支出負担行為として地方自治法に抵触することに賢命にお気づきになられた教育長は賢命な措置としてそれまでの進行した一切の入選取りやめ、自叙に戻したといわれております。これはまことに賢命だったと称賛すべきであります。具体的な入選を進めたことによつてどんなに多くの人たちに不安を与えたか、あなたはお考えになったことがございませうか。私は今後こういうた行為が行なわれないように強く望むものでございませぬ。不安動搖を与えたとお考えならそれに對する責任を

どのように感じておられるか。お答之を願います。またこの際参考のために同じような行為が市長事務部局内に行なわれてゐる事実はどうか。人事課長にお伺ひしつておきたりのごござります。幸十直に御答弁をわずらわしいのでござります。

次に第三点とつたしまゝは千宮対策につつてごござります。この問題につきまゝは病床にふせておられます市長さんは特別に思ひを農民に寄せられひとり農産課のみならず市の全職員に打ち問題解決のために尽力せよとの御指示をりたつたさうでござります。

さすかは農村出身の本間市長さんよつた声を聞くわけでごござります。また安房神社におりて市会議長吉田勇治郎氏がみずから列席し雨の祈願祭を催されたことに打つて心から敬意を表する次第でござります。

六月二十日に友納知事に打して干害対策委員長本間謙議会議長吉田勇治郎市農協組合長山崎勝平市農業委員会长中間重則市農業共済組合長佐野一夫代々の連名で緊急対策恒久対策両面にわたる陳情書を提出されまいたまことに時宜を得たものとして賛意を表するものがございますが世にいう「天災は心れた頃にやってくる」ということわざの如くおとずれた農業災害に打って市当局はどのようなふうに考えておられるか根本的な考えをお伺いしたいのでございます。

市内九重の江田地区を例に上げますならば、鶴山南内ばかりでなく、果下で唯一というてもよいと思えますが田の中に電柱が一本もない沃野肥沃な田んぼでございます。それなるが故に農閑期におきまいて陸上自衛隊は

二の江田の原におきまゝで落下傘の降下訓練をするのでございませうが、二の原の中間の帯状の地帯に水が全く入つていかならぬとたび日照りが続けば足がすつぽり入つてしまふほどの亀裂を生ずるといふ惨状は見るものの目をおおわしめるものがあるのでございます。

中間の原を除く両翼には夕方の水が回つております。こつりつた部分局部分的の細かい対策をどのように考えておられるか。専門的な立場から農産課長えのお考えをお伺ひいたりのでございます。

いれゆるかゆいとところに手の届くという。農民に封する施策が望まらぬのでございませうか。二の上につきまゝにお考えをお伺ひいたりのでございませう。こつりつた地帯はまた水害地帯でもあります。あの日照りに水の流が全く入らぬ、こつりつた腰越の川がたとひ大雨となれば水が

あふれほんらんする現状をどのようにお考之になつてお
るか。お考之を承りたのであります。そつて本間
市政が農民に働く意欲を与えられんことを望みます
と、ともに根本的の対策を切に望みます。以上三點につ
きまゝて、明確なる御答弁をお願い申上げらる次
第でござります。

(市長登壇)

。市長(本間 謙 君)

石井議員さんの御質問に對しまして、お答之申上
げます。

第一番目は、公有水面の埋め立てと将来の計画につ
いてという事でござります。この埋め立て計画をする

動機として、はまことに申上げにくいんですが、これは知

事さんが館山にいられたときに、白浜の方にいく。素通り

で誇りをあびるといふようなことでもまことに考えべき
だといふようなことからして知事さんがこられあの櫻橋
付近をつぶさに御視察なられましてここを埋め立て
ていて観光施設を作つて観光の拠点といふような
ことにしたらどうか。こつちのお話のもとにこれが進ん
でおるわけでございます。この埋め立てにつきましても
知事さんは県の方で埋め立ててやるといふおま
葉であつたわけでございますが現在においては、この
埋めたてをした後の観光施設につつては、大體二社ほ
かりの方々から案を県の方に提出しておるわけです。
県の方ではそれをよく調べて見てさうして考えよう
と。こつちにとりて訂画書を県に提出してありまして県
が検討されておる段階でございます。この埋め立てに
つきましてももちろん観光施設以外に工業用とかそ

ういうものには使う考之はなりわけでござります。市界
 お話がございましたか、工業用地、工場誘致というように
 ことからしますと、通産省でも指定がありますか、亀ヶ原
 方面、三芳に至る方面を指定されておられるわけでござ
 りますが、内陸地帯をそういう方面に供したい、くかしな
 から、公害を今口むような事業というものは、あまりかん
 ばりくはないと思ひます。水をあまりたくさん使うとい
 うことでは、館山市の現状では、すぐというわけにいき
 ませんが、だんだんに水もよくなつてくると思ひますが、工
 場誘致をすれば、今申上げたような地帯に考えて
 おります。

埋め立ては、館山湾の観光の拠点というふうなことに考
 えて、県の指導のもとに、大体県の方でこれで行うと
 りうことになれば、皆さま方に、その案をお目にかけて知

事として、こゝでよいかということを検討する。また、そういふ
案が煮詰まれば、まず第一に漁業組合とか、地元、住民、
方々、港を利用しておる方々等、じっくり話し合つて了解
を得なければ、こゝが成り立たないと思ひますけれども、まだ
その事業が、こゝで、やたら、いいというところが、現在、まだ
固まつておらないうわけでございますから、何回も申しますが
観光施設というところで、果ては、考えておる。私も、でも、考
えておつて、果ては、指導を願つておるわけでございます。
あそこは、四十八年、団体が、千葉県で開かれることに、内定して
おるようでございますから、ヨットハーバー、施設も、果として
は、あそこより、ほかにないと思ひますが、そういうことも、要
望して、もう、そういうことも、実現すれば、果ては、方でも、御心
配願ひたい。こゝういふふう、に、考えておるわけでございます。
また、事業は、結局、民間、企業家、に、まかして、経営を、すると

いうことであるわけでもございますが、私が今申し上げる段階ではございませんが、民間企業者が収支を考えた上で、計画を立てて果す方、検討願っておると思っております。その点については心配することもないのではないかと思っております。

それからその次は予算外支出負担行為ですか。これはただ今、お話をもう私が実は、市民は体育関係の方々、長い間、要望をでもございませう。館山市民の体育向上のために、専門家を置く必要がある。こういう要望があった。それをこの四月から実現しようというところで、私の方が体育専門学校というんですか。そういう指導ができるような人を是非一つ選んでもらいたいというところで、教育長に私がお願いしてあったわけでもございますが、結局北条、渡辺先生ですわというお話があったのだが、その点につきましては

私は教育長に突き込んでそういう指導が出来る人かどうか、
私にできるというお話だったんですが、そこに詳しいことは、
教育長にお話願うということになりまして、予算が組んで
あったと私は思っています。ところが組んでなかった。いろいろ
先生方に御迷惑をかけた。この点は非常に申し分けない
と考えております。それから現在う定員関係でございま
すが、これは実は今度の議会でお願ひしようと思つてお
まいたけれどもいろいろ関係で間に合いませんで九月の中
会で定員をふやすこととす。いろいろ事業が多くなって
おしまつて事務改善で一応臨時、四五十名いたつてを解
雇してやつて参つたんです。その他いろいろ事業が盛んに
なつてきた関係でどうしても定員増をお願ひしなければ、
ならぬというところで、この次の九月の議会で御審議をいた
だきたい。また議会決議を経ずにはなつておる点については

まことに申し分けないうふうなことを考えておりますが、あ
 うことは教育長の方からお答えをすることになります。
 干害対策につきましては、この間議案説明するときにも申
 上げましたとおり、五月から雨がございまして、非常に
 近年にない異常気象で農作物、ことに水田は非常に
 打撃をこう受けております。植え付け不能、いろいろ出て
 おりますが、これについては市としましては、急拠干害対
 策委員会を組織して、いろいろ各方面の委員の方々の御
 意見を聞きまして対処して参ったわけでございしますが、
 これは農地の問題ばかりでなく、飲料水についても、同様
 対策を講じておるわけでございしますが、川から水を上げ
 るポンプとか、或いは井戸を掘るとか、検討願ってやっておる
 わけでございしますが、いざいざいたしまして、臨時苗代を
 作りまして、雨が降って植え付けができるようになったとき

にぞう苗を植え付けるというのことから臨時苗代を作りましても指導としておるわけでございます。

市と一帯ではこのことにつきましてもできる限りこのことをしておるわけでございます。

そうして農民の負担軽減をはかりたいと思っておりますが、今後このことにつきましてもやはり何としても丸山ダムが早期完成ということを進めていく必要があるのではないかと思っております。

なおまた夔川のせき止め工事、これは果で五千万位でやるというところでございますが、これもやはり参りたい。このらにつきましても市への負担を軽減するたりに二十九日です。果の方に陳情してきたわけでございます。

その他、これは契機として各地区に今後若干の対策に對する根本的な用水路とかせきとか、そういうものを考えて恒久策として検討を加えて対処しなければならぬと考えて

お聞きす。以上です。

(教育長 登壇)

・教育長(押本禮逸君)二点目につきましてお答え申し上げたい
 と思ひます。今度市教育委員会が途中の人事
 でございますが、人事という問題は大体秘密にことを運
 ぶべき問題でございます。外に漏さないでなるべく教育委
 員会の中よりやるべき担当の方と特に人事でございますと
 果う職員というふうな立場からは出張所御理解を最
 終的に得なければならぬ。なお本人はもうろん。学校長
 或いはそれに關係した方々。さらに市の教育委員会。このよう
 ところで案を練るわけでございますけれども、こゝから元
 段階の元の工作という折衝を進めて参りまして社会
 教育委員会にひとり取員を採用する手続きの順序
 を取つていたわけでございます。

三月末でございますといろいろの音で大きな異動でございます。その一環としてもおゆるかもしません。そのときには予算もはっきりいたしません。市で、途中人事というふうなことで、市で異動等とかね合わせてという気持ち等もありました。途中人事で仕事を進めてきたわけでございますが、いろいろやっておりまして間に大体見当がつかまらう。市で当局にお願ひして予算化というふうな面を御許可いただいて、それによって果う方に正式なお願ひをして、発令。いろいろふうな段階に進む方針でいたわけでございます。ところがなかなかことが、いろいろの方に発展をいたしません。思うふうな調整処理ができません。特に予算の問題を市長部局に申し上げる段階に至らないで、途中で不調に終わったのが今度、人事だったわけでございます。

特にこのために市本入りの奥さんが大へん心配したというふうな
 ことは、はじめで今聞いたわけでもありますが、非常に御
 迷惑をかけられたことにつきましては、私が多少のことをご心配だ
 り、なんかーたというところ等があるわけでもございまして申
 一わけなく存じているわけでもございます。今後人事は、
 人々の一生を左右する。家庭生活或いは学校、社会いろい
 ろうところ、影郷音を多く持つものでございまして、
 今後慎重に進めていきたいとみずから反省をしておる
 わけでもございます。予算外負担行為という問題でご
 ざいますが、それを承知の上でやったものではございませ
 で、最終的にはこの問題は、市長部局で決定を
 まして行なうというところは、はじめから考えていたわけでも
 ございまして、以上申し上げてお答えにかえたいと思ひ
 ます。

・農林水産課長(伊藤幸太郎君) ただ今御質問の中におまゝに
五田地区の干害についてはひきつり五田地区だけではございません
で各地にありやうな状態が発生してあります。特に五田
地区につきましては市内におきましても有数の穀倉地
帯でございます。こゝのようなことにはなりますと農民の方々
のお気持はいつぞう大きな御苦勞があつたというふうに感
じておるわけでございます。ただ今市長の方から大局につ
きましては申し上げたとおりでございますが、やはりこれは
最終的にはこゝのような時期があつては困りますけれども
もこゝのような時期にも乗り越えていただくべく水や確保
が先決問題であらうと思ひます。要房中央ダムが完
成によりましてこゝのような水対策は一応解決してき
る見通しがあるわけでございます。

さらに進みましては各地区いろいろな実情もござります。

実情に合います。た水対策等を考えていく必要が確かにあるうと思います。単に中央ダムだけに依存しないで各地区ごとに実情に合った水対策を考えていかなければならぬと考えております。それから次の問題として、いまは、この水を確保した後に、おまきまいて、水を有効に使っていく算段が必要であらうと思います。

例えば用水路を完備するとか、農道を整備するとか、いろいろ細かい点はあると思いますが、そういう面でも、後とも、私の方として、は、市内全域にわたります。水対策に、つぎまいて、十分検討して参りたい。このように考えております。

人事課長(小沢正隆君) 第二点の關係で、市長部局において、ただいま、うような予算外、關係、實際の状況はどうなつておるかというところでございますが、これはいろいろ予算

面と現実とが技術関係がいろいろございまして、当初予算を編成する段階は大体前年より十一月乃至十二月にわたるわけでございます。その後新年度に入りまして、人事異動、部局の編成がえ等々、関係で各課目別に当然異動に伴いまして、余るところと不足を生じてくるるところと。こういった関係が起きて参ります。こゝろは、やはり、市中の予算編成、或いは概執行のテクニクの問題と、いまして、その自後に処理されるということが出てくるわけでございます。従いまして、そういった予算編成の点、あとで人事異動、編成がえ等々、関係が起ります。また、時点で即時にやはり、予算の編成がえをいたします。よばい、い、う、であります。が、やはり、総合的な予算の関係を、も、ご、い、ま、し、て、一、応、予、算、が、問、に、合、つ、て、い、る、段、階、で、は、た、だ、ち、に、補、正、に、着、手、し、な、い、と、い、う、ま、う、な、形、で、慣、習、的、に、き、て、お、る、わ、け、で、ご、さ、い、ま、す。

そういう関係で現在各部署別に見ますと年間とこ
うまき終るとすれば予算の不足を生ずる部署、或いは
余る部署、そういう関係は起きてくるわけでございます。
・二番(石井輝久君)質問の第一点に對します。本間市長さん
う懇切なる御答弁をいただきましてありがとうございます。
千葉 市原 君津地元のような工場誘致ではなくて、
観光用地として海面を埋め立てを県で企てられている。
このようなお話でございます。

私ども館山市の市民といたいますと、あ、海岸線という
ものは非常に大切に考えております。

また海岸線は年々減少して行くので、これを確保したいと
いう気持、表現をオーバーにいたしますならば、死守したいと
いうような気持すら持つておるわけでございます。

ただいま市長さん、御答弁では、県で友納知事か、

白灰にきてほろ／＼をかぶって何か非常にまずいので、市が観光
開発上うために相まちまゝにあり海面を埋め立てたらまか
らうというお話で、こゝ埋め立て案が公発されたように承り
ました。だとするならば、私も非常に大切な海岸線を思ひ
つきりょうな県の観光対策の一環として埋めてよいものか
どうか、こゝの御検討をまず第一にわづらわし、一かゝるうちに
県の計画を進めて参つたらどうか、こゝまうに考えるので
ございます。県の案がきまつてしまつた上で皆さんに相談す
るということでございますが、非常に結構なようでもござ
います。いささか順序がそれではあと先に逆うまうな気
もいたすわけでございますが、こゝにつきましては、再度御答
弁をわづらわらないのでございます。こゝ願わくば自主
的な立場からする。本間市政もこゝ海面埋め立てに
対する確固たる御方針をお伺いいたしてございます。

県の案に従うということもまことに結構とは思いますが思
いつきのような県の計画ということもなきにあらざるで
ございます。従いまして市としてはあくまでも独自の自
主的な立場を堅持していかなければならぬ。このように
考えております。再度お答えをわづらわらないのでご
ざいます。

それから第二の予算外支出負担行為につきましてもござい
ますが、市長さんの率直な申しわけないと考えていると
の御答弁をわづらわらないでございしますが、私は北条小
学校の云々という教員名を上げないでございせんか、
市長さんから教員名が上って参ったのでや、具体的に何
つたのでございします。問題はひとり、教員、人事もまた
まわめて重大でございします。

教育長さんの答弁にもありま、一生の問題でございします。

きわめて重要な問題でございますが、要は地方自治法に定められております。立法の趣旨、すなわち、議会で可決をいたす算入というものを順守していただくまいと、こゝに抵触するようない行為のないように逸脱いたさない行為がたいやうに人事の任用については慎重を期していただきたい。いささかも議会軽視のうらみなきやうにお願いしたい。こゝやうに考えておる方が質問の趣旨でございます。あゝ、人事かもー。実現いたとするならば、やはり私は、地方自治法第二百三十三條三に抵触いたであらうということを指摘して、こゝ点に關しましては、教育長さん、再答弁をわすらわらないでございませう。

市長さん、率直な答弁を伺いましてありがとうございます。ただ、教育一に、こゝ点に關しましては打ち切ります。ただ、教育長さん、人事に關するお考え、秘密主義まことに結構

でございます。いささかでも秘密が漏洩することがあつては
 ならないと考えます。一カーナがら秘密に予算にも書い
 ないものを秘密に推めていたことが漏れから不適切であ
 るというところで答弁になつていないと思ひます。

要するに私はただいまも申し上げまいなうに予算外
 支出負担行為があるのかないか。もちろんただ今申し上
 げまいなうにこれは未然にきたやめでございますから
 行為としてはなかつたのでございます。そのうなもくろみ
 があつたか。予算外支出負担行為になりは一なかつたか。
 秘密が漏洩しなからうではなく、くわだてた意図そのものがあつて
 地方自治法に抵触する行為ではなかつたか。意図では
 なかつたか。こゝうな質問でございます。予算と人事
 の関係はちうど卵と臼わとり、関係もつてはございま
 しょうけれども、一カーナがらやはり予算は予算、

議決は議決、概執行は執行、このように分立していかねば
ばならぬと私は考えております。この点、厳しくお考え
を願いたいと考えております。再答弁をわづらわらないと思
います。

さらに人事課長の御答弁でございますが、非常に親
切をきわめたい答弁なっておりますが、いささかよくのみ
込めたいので、再度御答弁をわづらわらないと思つた
市長部局内にも同様なケースが事実行為として
あつたんですかということをお答え願いたい。

合わせまして先ほど御答弁にも触れておりますが、専
門的な立場から地方自治法二百三十二条の三の人事
課長として御解釈をお聞かせ願いたいと思つて
第三点でございますが、応急対策また恒久対策、両面に
わたります。市長さんはどうも皆さま方非常に御配慮

いただきまーたことを十分認識しております。

市長さんが触らまーた技術的に対策といまーた
丸山ダム平又里川河川せき、潮止めせきですわ。

また各地区に用水路、せきを作って不時災害に備える
まことに結構なものと思います。一つ万遺漏ないうに今後と
も農業対策を進めていただきたい。こつように要望いた
ります。

伊藤課長さん御答弁、まことに結構でございますが、役所
で考えるのと農民の実感とはいささか食い違ふことがござい
ます。例えば今回が災害でございすが、むーろこつたたら
失済をもらつたらいいやだという声すらあきらめや声すら
あるわけです。いうならば日本や農民のあきらめといひますわ。
私にこつたたらことがたひまうと専門的立場から農業の
農民の指導をしていただきたい。こつように考えたいおるわけ

でございます。かゆいところに手が届くという表現は、そのディレクターや農民の心理に立ち至りまして、課長さんの適切な今後への御指導をお願い申し上げます。このように考えまいて質問の第三点は了解いたしました。

・市長(本間譲君)館山市の発展、特に観光施設の充実をはかることにつきまいては、私は常に考えておるわけでございますが、一かーながら、いろいろ施設を行なうについては、やはり市民の考えだけではなかなかいきません。ただいま果ての考え方で、やって自主性が無いというところでございまして、いアイデアの提供というところもあるわけでございます。

私はそういうふうな考えていアイデアがあれば、それを振り下げて考えてできるものは、やっていこう。こういう考えから、いたいて、果て案がどうい方向にいきますか。それにつきまして、よく検討して、これならいけるといことであ

いば相談してその実現をはかるといふことになるわけであ
果であつたかうといつて必ずしも、それをうのみにする。

三ついう意味ではないわけでございます。やはりこつちはこ
つちとして利害得失を考えて皆さまの音心向も聞いて
同ドアイデアを提供する人はずいぶんあります。例えはな
くなつた人をあつては悪いんですが、長谷川展之助さんは左
リレポート、ああいうアイデアを提供してあります。

あう人が提供者であつた。それを会社で検討してやつたといふ
こともありますが、やはりそういうところを参考にしてい
のはやる。そういう姿勢のもとに果の方に検討するから
くださいというところでやつてあります。それをうのみにする
ういふことではないわけでございます。

・教育長(押本禧逸君) 予算と人事との関係でございすが、私
が人事を推めていた基本的な気持ちの中に予算の議決

を怪てかり発令事務を行かうという気持は十分承知していた
わけでございますけれども途中人事でございますから、広く
候補者の選考というふうなことを進めていく下準備がある
意味ではクーセツからいき届かない点がありながら進んで
しまつたためにこういうふうなことになるかと思つてわけござ
いますがあくまで人事の進行過程は採用者の選考
というふうなことを中心にして大体めどがついたら市当局
の御決着をいただくに予算に計上さるから発令事
務をしようという考え方は持つて進んできたわけでござい
ますので、その気持をお伝え申し上げたいと思つています。

。人事課長(小沢正治君)第三点の人事関係全般についてで
ござりますが、予算外支出負担行為ということを厳密に
に考えな場合は予算に計上されておる積算の基礎にな
いもの措置するということは厳密に考えな場合、全部該

当することになります。従いましてそういう観点からいたしま
 すとそれぞれ全般について予算の実態と支出の現実性
 においてはそういうことが言える時点があるかもしれません
 二つは一応今まで、熊山市の予算執行の形といつても
 ては予算の整備といえます。これをある時点、時点で
 計画いたしまして議決をお願いするということでは処理し
 て参っております。従いましてある時点、時点では厳
 密に言えば予算外支出というふうな形になつてゐる人件費
 が絶対ないとはいえないかと思つております。一かりながらそれは
 過去においてある時点で整備いたしまして、その実情を御
 説明申上げて御決定をいただくというふうなことになる
 おります。

例えは先月議決をいただくより長期末手当の関係にいた
 しまして、これは当初予算に計上して参りませんので

明らかだに百分、十五は予算外に支出することになりませんが、
二はは期末手当として計上願が年間相当計上ささい
おきますので、その中からいったん支出をしておいてある時
点でそれを補正して残るといふことになるわけでございます。
現在の特典で支出するといふことは、厳密に言えば、予算
外支出といふことになるかと思ひます。

二番(石井輝久君)市長さん、再々答弁をすることに懇切をきわめ
まゝてありがとうございませう。市長さん、一つ、市長さん、御答
弁の中に市政の独自性、自主性といふことがあつたように
承わっております。まことに結構でございます。

果ては草案ができたならば、検討してもし、不適切であつた
場合には、必ずしも、これに代わるものではない。こゝよ
うに承わります。ま、といたします。といふか、検討を加えら
れるか、市の執行部独自の検討を加えられるか、その他、

委員会乃至はそういうふうもうを設けて加えらるるか。その
 点は將來来う問題でございますので、わかりませんが、も
 不適切であるというふうな仮りに結論に到達いたしまし
 場合には、県の草案というものは、館山市から拒否される
 こともあり得る。このように理解するも、でございます。
 このように理解してよろいかどうか、再度お答えをいただ
 きたい。それから教育長さんへ答弁でございますが、十分
 お答えし御趣旨はわかるのでございます。わかるのでござ
 います。が、議会で議決された予算というものを飛ぶ越え
 まして人事を先行させる行為そのものが、妥当を欠いて
 いる。公けり人事でございますから、極秘の中に進めら
 れたのが、たまに漏れたから、それを予算外支出負担行
 為ではないかという指摘を受けて、心外である。こういう教
 育長さんう心境であるという、ことも私重々わかるのでござ

います。そういう心境であつては、私ならなと思ひます。

そうではなくて、やはりこれだけ必要だつたら必要だという数字を議会で議決したうらで、その後人事を進めるうが、本来の趣旨ではないか。こゝうに考へておきます。

これはいささか話が飛びますが、例えば、消防長や人件費のいかにまゝでも、人事よりも予算が確か先行してゐるうに承つておきます。人事を先行して予算の議決をあると回りにするうは、本末転倒せざるを得ないうであります。こゝ点に対する教育長さんは、大体お考へはわかるうで、ございますが、再度御答弁をいたさうでございます。

人事課長さんでございしますが、私は例として期末手当などを出するのは、思ひもはたはたいと言わなければなりません。あつては提案したものを、当議会におきまして議決をしておる。ですから議決したものを支出執行しても一向さうつか

えはい。何か答弁がおかしいか。こゝろに考えます。さらに申しますならば、厳密にいうと、全部が予算外支出負担行為に該当しているというお話ですが、それはそういうことも一面あるものでございませう。ただ、その点に關しては、深くは触れないでございしますが、市長事務局内に同様なケースが事実行為としてありませうか。どうか。

この点をさらに伺いたいのでございませう。合わせて考え方といたしましては、往々にしてそういう行為はあるかもしれないが、往々にしてあるとしても、考え方はあるから、予算外支出負担行為をいつもいつかという考えで、あるいは私は、議会軽視もはなだしい。こゝろに考える。民主主義の原則にのっとりまして、そのやうなこゝろに、人事課長ともあろう者がそんなことはあたりまえの行為だということ、考えでなく、厳にいまめていたくない。こゝろに考えます。

期末手当の点は別といたしまして、事実行為として、有無を再度お答え願いたいと思ひます。

市長(本間談者) ただ今県の計画が合わなければ拒否するかと、そういふお話でございますが、拒否するというの(は)ありません(こと)がおだやかでないように思ひます。それでなく私はそれを検討してこちらの土地に合わないものは修正をして、そうして、それでいっくらどうか、そうしてこの実現をはかりたい。

拒否というのと、ちやうと県に対しては、工合がわるいから、そうでなくよく調べて見まゝで、この土地で工合が悪いというときには、相談の結果、実情に合ふようなことで実現を期したい。
このいふことでございます。

教育長(押本禮逸君) 御答弁が、いくつなうてきたんですが、予算書を提出する前に私も、その候補者をいろいろの形で拾ひ集めてくるわけでございますが、そうして、

二番(石井輝久君) 時間がないようでございますが、市長さ
んが御答弁でございますが、修正というところでエ合がわ
るい場合には拒否ではなく、又わらかく修正をしていただく
ところの方が適任者ではないかというときに予算を
市の方へ提出しても願います。こういうことをするわけ
でございます。その予算書を提出する前、仕事を進め
きて、その方が最終的には予算とくらみ合わせがつくという
時間がありませんで、今回はその仕事がこの人事
がストップになった。こういういきさつでございます。

人事課長(小沢正治君) 第三点でございますが、御指摘の教育
委員会、関係で御指摘されておりますような関係は市
長事務局には過去なかったと確信しております。将来もそ
うなことが絶対起らないようになんか注意していきな
いと思えます。

二番(石井輝久君) 時間がないようでございますが、市長さ
んが御答弁でございますが、修正というところでエ合がわ
るい場合には拒否ではなく、又わらかく修正をしていただく

くうだという御答弁でございます。趣旨はよくわかりました。
これで了解いたします。ただ渠の案に盲従するのではなく
自主性をもって市の実情に合わねども修正もあり得
るうではないかということ私理解して市長さんに対する
質問を打ち切ります。

それから教育長さんでございますが、どうもみずからおつ
しゃつておられるようにお答えにくいようなデリケートな問題に
なるかと思いますが、大体市長さん自身も答弁の中にございま
す。たまたまに体育の専門学校を出たような人を入れて社会教
育の振興をはかろうかという御発議であつたように承
わつております。そういう答弁をいたしてまいります。

一かーながら私は先ほども申し上げましたように、それほど
この学校やどなただつたこと、それから教育委員会
内、何課に起用しようかということについては、触れな

ったはずでございます。

皆さまで方触れてもらいたいで、~~お~~ちよつとデリケートになり
 まーたが、少くとも市長さんへ発意と俎上にもぼりまー
 女人事とは非常に隔たりがあつたように承つており
 ます。それはそれとして自給法の問題については、^任深くは
 触れておらないものでございますが、今後人事^任に用い
 つままりては不安、動議を与えたいようにまた平法へ
 本来の趣意にそうまうにも考えをいせだきたい。二のよ
 うに考えます。二の問題につきまして質問を打ち切
 ります。

人事課長さんの方でございますが、市長事務局におい
 て人事へ在り用面へ予算外支出負担行為は過去におい
 てもなかつた。今後においてもないようにするといふも答えて
 ございます。二の点につきましては、そのようにあつてほし

と考えておきます。これは収入役があらわれないのでござい
ますが、もし、そういう行為があつた場合には法律の定める
ところによります。支払つた額を返還しなければならぬとい
う規定もございます。簡単に全部該当するやうでは
ないかというお話も先ほどございまして、それが、そういう考
えでなく、やはり法令の定めるところに従ひまして、きびく厳
くお考えをいたしたいと思います。あくまでも民主主義のル
ールでございます。いうまでもございませぬ。絶対なかつたとい
うお話、信用いたしますが、私も再調査さしていただきます。
以上をもちまして質問を打ち切ります。
議長(吉田勇治郎君)二いにて通告は質問を終ります。
暫時休憩いたします。

午後五時三十分

休憩

午後三時五十分 再開

議長(吉田勇次郎君) 午後の出席議員数二十八名

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二議案第三十三号を上げます。

この際申上げます。

議案第三十号乃至第三十六号の内容説明は先日国会議
事録に終つておりますので、本日はなだちに質疑より

行ないます。議案第三十三号の質疑を行ないます。

一〇番(西村真次君) 異議があるわけではございませんが、参考
までに、お尋ねしておきたいと思ひます。

今日の市税条例の改正を一つのみです。個人市民税

その他が、免税点が引き上げらるゝ一応減税といふ

ことが考えらるゝわけでありすが、その中にあつて法人

税、たゞは消費税、こゝが値上りしてあります。こゝが差引
き、まゝして市税、税金総額でどう程度増減が見込
まれるか、こゝが第一点でございます。

それから改正条例三十一條に關係することですが、三
十條第一項第三号の法人の中で資本金一千万を越
えるものが幾つ位あるか、また越えないものが幾つ位あるか
なお、同條同項第四号に該当する法人で事務所は
ここにないけれども、寮やなんかにこちらにあるというも
うの法人がどう位数があるか、それからもう一つ、事務
所があるけれども法人でない社団、財団、そういうものが
幾つ位あるかないやか、それからもう一つ、三十一條の第
三項、最後の方、一月数は曆に従つて計算し、一日に満
たないときは一月と、一月に満たない端数を生じたとき
は切り捨てる。こういう語句になつておりますが、こゝ

はどういう意味であるのかはつきりしませんので教えて
いただきたいと思います。

以上、簡単に結構です。から
御答弁いただけます。

・調査課長(高木哲三君)第一点でございますが、確かに上り
まーくりが、法人市民税とたばこ消費税でございますが、
たばこ消費税の方は住民税の減税措置に伴う減税を
補てんするため増税でございます。まーりて、どう程度かという
ことはあーしてございませんでーた。

第二点、一千万以上越える法人の数でございますが、調
べてございしますが、ここに持ってきておりません。うちほど
発表いたします。

第三点でございますが、月割課税でございますが、二十五日は
一月とするということでございます。一月に満たない場合
です。一月と二十日は一月、二十五日の場合は一月で

ございまして二十五日は一月で二十五日以下は切り捨てます。

一、番(西村真次君) どうも私う二点については二点とも御答弁がでない。こゝ改正がもう少一早くからおわかりになつておつたと思ひますが、そういふことを申し上げててもおむを得ませんけれどももう少一御勉強をなさう方がいふではないかと思ひますが、三、点目う二十五日から一月といふことは、最初う一月に満たないときは一月と一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一月と、その次う一月に満たないといふ一月はどう違ふのか。一月に満たないといふのは上も下も同じでいふ。やはり、瑞数が出ておるといふことでいふ。その上う方は瑞数を切り上げて一月とする。下う方は切り捨てて。こゝ一月は

議長(吉田勇治郎君) 暫時休憩いたします。

午後四時

休憩

午後四時四十三分

再開

議長(吉田勇治郎君)休憩前に引き続き会議を開きます。

調査課長(高木松三君)大へんどうも申しわけございません。

たゞ今う四号該当でございますが、静海荘、果庁の共済

組合と国鉄の共済組合とこの三件でございます。

資本金一千万以上分割法人で五十三、その他法人で六で

ございます。

それから月々計算でございますが、これは設立や解散等

の場合、月割計算でございます。一暦に従って計算いた

します。設立の場合、端数があっても一カ月に切り上げ

解散等の場合は月なかばでやめ、場合はその端数は切り

捨てるというところでございます。

一〇番(西村真次君)ちよつと聞き漏らして長んですが、市税全体で増減がどういふふうに見込まれるか。その額答弁があまりありません。調査課長(高木三君)そのデータは出してございませんでした。

一〇番(西村真次君)だいつ時局をかけて慎重にデータをとお出しになったわけですから御答弁この程度で了承いたします。市税というものは市財政の最大根幹をなすわけであつて従つて市民の生活に本当に直結している重要な事項であるから、これが税条例の改正によつて変動を生ずるとどうよくなことはことさらに重要な意義を持つわけでありまして、この点については早くからいつでもデータをみせるように勉強しておかなければいけないはずだと思つたわけです。そういふ点で大へんきまつ御答弁は私は遺憾に存するわけです。どうか今後十分勉強をしますように。

特に私は要望いたしまして質問を打ち切ります。

議長(吉田勇治郎君)おはかりいたします。本案を討論省略

原案通り可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。よって本案は

原案通り可決確定いたします。

日程第三議案第三十四号を上程いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)おはかりいたします。本案を討論省略

原案通り可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。よって本案は

原案通り可決確定いたします。

日程第四議案第三十五号及び議案第三十六号を上程

いたります。

二五番(田村源治郎君) ちよと申聞まいます。土地ノ所有主
はだわであるか。

庶務課長(山口実君) 二ハが議決さしまいたあかつきは果知事ノ
報告さしまいて、それが公認さしまいて、その結果、埋め立て
施行者に返るわけでございます。

二五番(田村源治郎君) 施行者はだわですか。

庶務課長(山口実君) 高尾浩船株式会社

議長(吉田勇治郎君) おはかりいたります。本案を討論省

略原案通り可決するに御異議ありませんか。

(「異議ナシ」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君) 異議なしと認めます。よって本案は

原案通り可決確定いたります。

おはかりいたります。ただいま小沢恵太郎君ほか六名

議員君より議案第四十一号 農業委員会より委員と
なるべき学識経験者より推薦についてが提出されました。
この際、これを本日午後日程に追加し、ただちに議題とい
います。　　これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君) 異議なしと認めます。よって本案は原
案通り可決確定いたします。

おはかりいたします。ただ今、小沢忠太郎君ほか六名より議
員君より議案第四十二号 農業委員会より委員となるべき
学識経験者より推薦についてが提出されました。

この際、これを本日午後日程に追加し、ただちに議題とい
います。　　これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君) 異議なしと認めます。よって議案第

四十一号を日程に追加し議題とすることに決まらぬ。
議案を配付いたさせます。

(議案配付)

議長(吉田勇治郎君) 議案を配付漏れはございませんか。

配付漏れなしと認めます。

議案第四十一号を議題といたします。

(書記朗読)

議案第四十一号 農業委員会委員となるべき学識経験者

の推薦について

議長(吉田勇治郎君) 本案を提案者へ説明を求めます。

(二番議員登壇)

二番(小沢忠太郎君) ただいま追加上程さしよる議案第四十

一号につきまして提案者を代表して説明いたします。

お手元に配付の議案のとおり豊房の安田忠雄氏を最

適任者と認めまして推薦いたいたいと思っております。なにごとで満場御賛成とたまわりたくお願い申し上げます。提案説明にかえさしていただきます。(拍手)

議長(吉田勇治郎君)おはかりいたします。本市農業委員に安田忠雄君を推薦することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。よって本市農業委員会委員に安田忠雄君を推薦することに決めます。

おはかりいたします。本定例会に付議さしめられた議事は以上をもちまして議了さしめさせていただきます。よって会議規則第七条の規定により本日をもって第二回定例会を閉会することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもちいて開会と決まりました。

午後四時五十分 開会

本日の会議に付いた事件

一、通告質問

一、議案第三十三号乃至第三十六号

一、議案第四十一号

出席議員

吉田 勇治郎 石井 輝久

鳩田 石蔵 伊賀 多朗

藤田 益治 磯 辺 博

白熊 登太郎 黒川 正

三幣 勇 西村 真次

菊井 敏博 小柴 孝

山田 教字 遠山 三平子

石井 正 五十嵐 昇

江田 徳太郎 島野 茂樹郎

中村 省吾 関 武夫

小澤 恵太郎 飯田 義男

田中 祿郎 田村 源治郎

秋山 大三郎 安沢 徳順

望月 照正 鈴木 市蔵

山口 康

大席議員

安西 益男

又席説明者

一 第一日目に同じ

出席事務局取員

一 第一日目に同じ

昭和四十二年七月三日

右会議の次第を録しここに署名す

徳山市議会議長

吉田西治

同 署名議員

鈴木邦光

同

嶋田石光

會山詩集

